

平成22年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成23年8月

足利市教育委員会

はじめに

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月1日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

本市教育委員会では、昭和56年1月に市民参加による生涯学習の理念として策定を行った「足利市の教育目標」を設定し、この具現化については第6次足利市総合計画における具体的な施策の中で取り組んでいるところです。

平成22年度においては、日本最古の孔子廟がある史跡足利学校で初の「全国論語素読の集い」を開催し、「論語のまち足利」を全国に発信したほか、神社に奉納されている御神楽や八木節など、市指定重要無形文化財が一堂に集まり、3年に1度公演されている「民俗芸能大会」を開催しました。

さらに、小・中学校の耐震化を計画的に実施し、平成23年4月から第一中学校、富田中学校及び愛宕台中学校でスタートする小規模特認校制度^(*)の実施に向けて諸準備を進めました。

また、3月11日に発生した東日本大震災により、教育委員会所管施設についても小・中学校等で被害がありましたが、幸い人的な被害はありませんでした。特に児童生徒については、教職員の適切な指示により安全確保に努め、全員無事に帰宅することができました。

その後、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、学校への放射能の影響が懸念されていることから、5月以降、市内の小中学校を抽出し、校庭の土壌やプール水の放射線の測定を行ったほか、校庭及びプールサイドの空間放射能の測定を毎日（土日祝祭日を除く。）実施し、その測定結果を市立小中学校、各公民館、市ホームページ、わたらせTV等で公表するなど、児童生徒の安全を第一に考え、いち早く正確な情報を提供しています。

平成22年度の教育に関する事務の点検・評価に当たっては、「足利市の教育目標」の具現化を効果的に推進するため、第6次足利市総合計画の分野別計画で教育委員会が所管する施策のうち、平成22年度に執行した事務事業の中から主な課題を抽出し、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

平成23年8月

目 次

第1章 教育委員会活動	1
第2章 教育委員会関係施策	3
第1節 施策の体系	3
1 総括	
2 関係施策の進行分類	
第2節 22年度の主な課題	5
1 項目	
2 点検・評価	
〈生涯学習・青少年育成〉	
〈義務教育〉	
〈スポーツ・レクリエーション〉	
〈芸術文化・文化財〉	
(用語解説)	13
(参考資料)	15

第1章 教育委員会活動

1 組織体制（22年4月1日現在）

教育委員	委員長1人、職務代行者1人、委員2人、教育長1人
事務局職員	教育次長1人 課長級以下職員（8課、2課内室） 正規186人 嘱託 50人 補助 54人

2 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。また、定例会終了後、その時々話題について事務局職員（課内室長級以上）と情報・意見交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	33件	77件	3件
臨時会	2回	2件	0件	1件

(2) 視察研修等

国における教育改革が進められる中、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

事業名	期日	場所	内容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会	平成22年5月28日	東京ベイホテル 東急	講演「自分という人生の長距離ランナー」 スポーツジャーナリスト 増田 明美 氏
栃木県市町村教育委員会連合会委員研修会	平成22年11月10日	栃木県総合教育センター	講演「これからの教育行政の在り方について」 教育評論家 漆原 智良 氏
安足地区市町村教育委員会連合会委員研修会	平成23年1月19日	足利市生涯学習センター	講演「子どもの心を理解するには」～発達と二次障害の視点から～ 小児科医師 浦部 延子 氏

(3) 教育委員と教育関係者との意見交換

対 象	期 日	場 所	内 容
小中学校 PTA 連合会	平成 22 年 11 月 15 日	足利市民プラザ	各学校・保護者からの要望事項に対する懇談
社会教育委員	平成 23 年 2 月 2 日	生涯学習センター	「地域コミュニティと家庭のつながりを得るには」 「家庭教育に影響を与えるには」
各小中学校 PTA 会長	平成 23 年 2 月 5 日	助戸公民館	教育課題に関する懇談

(4) 教育委員と教育関係者との懇談

対 象	期 日	場 所	内 容
小規模特認校三校長との懇談会	平成 22 年 6 月 18 日	教育庁舎 3 階会議室	7 時間授業を施行した三校の様子について
市長との懇談会	平成 22 年 6 月 30 日	市長室	教育委員会全般の課題について
文化振興懇談会	平成 22 年 12 月 17 日	市民会館別館	文化振興の発展について

(5) 学校訪問等 委員（教育長を除く）が担当校を決め、各々市内小中学校 33 校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

3 点検・評価

平成 22 年度、足利市教育委員会では委員会活動の活性化を図ることを目標とし、「平成 21 年度事務の点検・評価」を軸として次の点に重点を置いて活動いたしました。

まず、足利市の教育現場における課題の解決について、「平成 21 年度事務の点検・評価」を基に各事業の振り返りを行うことで課題を把握し、市民の目線に立って学校教育現場の実態把握、改善に努めました。

21 年度教育に関する事務の点検・評価について、事務事業評価委員の意見を聴取し活発な議論を行うため、委員・事務局の意見交換を 3 回、教育委員会で 3 回の議論を行いました。作成した報告書は例年 9 月までに市議会に提出し公表していましたが、22 年度は教育委員・事務局の意見交換会において、市民が教育委員会の意義や教育施策などわかりやすく関心を持ってもらえるような報告書を作成するものとしたため、より充実した報告書を作成し 11 月 22 日に議会に提出、12 月 21 日からホームページ等で公表いたしました。

次に、情報収集と問題改善に努めるため、22 年度中に学校訪問、意見交換等を 5 回以上行うことを目標としました。各種案件について、教育現場の関係者との懇談会を 3 回、意見交換会 3 回を開催し、また研修会に 3 回参加するなど、建設的な意見を引き出して集約を行い、活性化のための情報の共有化を図り、所期の目標を達することができました。

また 22 年度も 21 年度に引き続き各委員が担当校を決めて小中学校全校を自主的に訪問し、校長等との懇談や施設案内を受け、学校の様々な状況や実態の把握に努めました。

市民の関心や要望を適切に反映させながら教育行政を行うためには、教育委員会が地域の教育実情や課題、市民の要望等に精通し、その施策について市民の十分な理解を得ることが必要です。教育委員会はその活動を広域的確に市民に伝え、市民の意向を把握し施策に反映させる体制を整えるため、積極的な委員会活動の周知や教育に関する相談活動の充実、そして市民との意思疎通を図っていきます。

第2章 教育委員会関係施策

第1節 施策の体系

1 総括

	施策項目	関係施策	主な担当課
1 生涯学習・ 青少年育成	(1)多様な学習機会の提供	❶社会教育の充実 ❷高等教育機関等との連携 ❸読書活動の促進	生涯学習課
	(2)生涯学習施設の充実	❶生涯学習センターの充実 ❷公民館の充実	生涯学習課
	(3)家庭・地域の教育力の向上	❶家庭教育への支援 ❷家庭、学校、地域の連携	生涯学習課
	(4)生涯学習支援体制の充実	❶学習成果の活用と人材の育成 ❷学習情報の提供 ❸相談体制の充実 ❹奨学金制度の充実	生涯学習課 教育総務課
	(5)青少年活動の充実及び地域活動の促進	❶多彩な体験活動 ❷スポーツ活動への参加 ❸ボランティア活動 ❹活動拠点の整備	生涯学習課 市民スポーツ課
	(6)青少年の健全な環境の形成及び補導活動	❶青少年育成者・団体等の養成 ❷啓発活動の充実 ❸地域環境の浄化活動 ❹地域補導活動の支援	生涯学習課
	(7)相談体制の充実	❶教育相談、家庭相談業務の充実	生涯学習課 教育研究所
2 義務教育	(1)学校教育の充実	❶学びの成長 ❷心の成長 ❸健康・体力の成長 ❹教職員の資質の向上 ❺地域に開かれた学校づくり	学校教育課
	(2)教育の連携	❶学社連携・融合の体制づくり ❷地域社会活動等への参加	生涯学習課 学校教育課
	(3)学校施設・設備の整備	❶施設設備の充実 ❷施設の高機能化と室内環境の向上 ❸施設の効果的活用等	学校管理課
	(4)学校給食の充実	❶給食の充実 ❷給食体制の見直し・整備	学校管理課
	(5)教育研究の充実	❶教育に関する調査・研究 ❷教職員研修の充実 ❸教育相談の充実 ❹学習指導教材センターの充実	教育研究所
	(6)就学援助	❶就学への援助	学校管理課

3 レクリエーション・スポーツ	(1)スポーツ・レクリエーション活動	①情報提供と相談体制の強化 ②スポーツ教室の開催 ③各種スポーツ大会・交流の充実 ④レクリエーション活動の充実 ⑤スポーツイベントの誘致 ◇スポーツ振興基本計画の策定	市民スポーツ課
	(2)スポーツ指導体制の確立	①スポーツ指導者の養成 ②スポーツリーダーバンクの充実・活用 ③体育指導委員の強化と活用	市民スポーツ課
	(3)スポーツ施設の整備	①スポーツ施設の整備・充実と調査 ②学校体育施設開放の充実 ③スポーツ広場の整備・支援	市民スポーツ課
	(4)スポーツ活動組織の支援・連携	①総合型地域スポーツクラブの育成 ②スポーツクラブ連合の充実 ③スポーツ関係団体への支援と連携	市民スポーツ課
4 芸術文化・文化財	(1)芸術文化活動への市民参加の促進	①芸術文化事業の充実 ②市民参加型事業の充実 ③インターネット等による情報発信の充実	文化課
	(2)芸術文化団体への支援	①ネットワーク化の推進 ②芸術文化活動への支援 ③将来を担う子ども達の育成	文化課
	(3)芸術文化施設の整備	①芸術文化施設の整備	文化課
	(4)文化財の保護・継承	①文化財指定・登録・保護 ②資料の収集、史跡等の公有化 ③八木節など伝統芸能の育成 ④文化財保護思想の普及 ⑤文化財関係団体の育成	文化課
	(5)史跡・文化財の整備・活用	①史跡・埋蔵文化財の整備 ②歴史遺産の保護・活用 ③文化財の公開	文化課
	(6)足利学校の整備・活用	①史跡足利学校の整備 ◇周辺施設整備の推進 ③足利学校の活用	史跡足利学校事務所

■ 施策の体系は、「第6次足利市総合計画・前期基本計画」（平成18～22年度）から主な教育関係施策を抽出して作成。

■ 関係施策の白抜き数字（①、②・・・）は22年度の主な課題としたもの。菱形囲い数字（◇、◇・・・）は、内部検討過程にある施策。

2 関係施策の進行度分類

A. 概ね計画どおり執行されている施策	前記表の関係施策の丸数字（① ②・・・） (※B及びCを除いた施策)
B. 年度当初に選定した課題に対し、目標を設定し取り組むことによって、改善効果を一層上げていこうとする施策	⇒「第2節 22年度の主な課題」（抽出） 前記表の関係施策の白抜き数字（① ②・・・）
C. 内部検討過程にある施策	3-(1)-◇ 総合計画後期計画（23～27年度）との調整や国のスポーツ関係法の動向等を見極める必要があるため。
	4-(6)-◇ 財政状況が厳しい中での財源確保と周辺用地取得の見通しが立っていないため。

第2節 22年度の主な課題

1 項目

	主 な 課 題	体系との関連
1 生涯学習・ 青少年育成	① 多様な学習機会の提供のための学級・講座数と延受講者数の確保 ② 奨学金返還金の未納解消	(1)－ ① (4)－ ④
2 義務教育	① 新学習指導要領に対応した学習指導を実践するための教職員の資 質の向上 ② 学校訪問による学校支援、情報提供 ③ 市立小中学校施設の安全対策 ④ 学校給食の地産地消の推進 ⑤ 学校給食費の未納解消	(1)－ ④ 、(5)－ ② (1)－ ④ (3)－ ① (4)－ ① (4)－ ①
3 スポーツ・ レクリエーシ ョン	① スポーツ指導者養成講座事業の充実 ② 総合型地域スポーツクラブの育成	(2)－ ① (4)－ ①
4 芸術文化・ 文化財	① 足利市芸術文化ボランティア事業の充実 ② 権崎寺跡の保存整備事業の推進 ③ 世界遺産登録について ④ 史跡足利学校の情報発信の強化 ⑤ 「足利学校論語関連事業」の推進	(2)－ ② (5)－ ① (5)－ ② (6)－ ③ (6)－ ③

2 点検・評価

〈 生涯学習・青少年育成 〉

(1) 多様な学習機会の提供のための学級・講座数と延受講者数の確保 (体系1-(1)－**①**)

平成22年度は、公民館事業費が前年度比35%減となり、公民館における学級・講座の開催数を減らすことなく維持していくことが難しい状況となってきたことから、市民サークルとの協力やボランティアの発掘によるゼロ予算講座(*2)の実施に努めるとともに、魅力ある学級・講座を企画することにより、学級・講座数と延べ受講者数の前年度並確保を目指すことにしました。

まず、予算に基づいて各公民館の学級・講座実施計画(133講座)を決定する中で、ゼロ予算講座を7講座位置づけるほか、公民館ごとにサークルに働きかけ市民企画講座(*3)の開催を勧めるなど、ゼロ予算講座の開催に努めました。22年度は、20講座実施し、延べ1,138人の受講者が得られました。また、各公民館の講座担当者の創意を活かし、住民の要望にこたえる講座の企画を募集し開催を支援するチャレンジ講座(*4)を3講座開催し、延べ204人の受講者を得ました。この他にも、より多くの人に家庭教育の学習機会を提供するため、学校、保育所等で実施する家庭教育出前講座(*5)を10回開催し、延べ475人の受講者を得ました。

これらの講座を積極的に企画することにより、平成22年度は156講座、延べ31,522人の受講者を得ることが

できました。これは、平成 21 年度と比較して開催学級・講座数は 10 講座の増となりますが、延べ受講者は、2,908 人の減となります。延べ受講者数の減少については、1 講座あたりの開催回数の縮小や震災による中止、バス予算のカットにより、館外学習をなくした講座が多かったことなどが原因と考えられます。

今後は、受講者にとって、より魅力のある学級・講座を実施していくために、企画・運営委員を募集するなど、地域住民を巻き込んだ講座の開催や学校や、各種団体との連携による公開講座の実施により、受講者数の確保に努めていきたいと考えます。

(2) 奨学金返還金の未納解消

(体系 1-(4)-④)

奨学金返還金の平成 21 年度の滞納繰越金は、過年度分が 1,988,500 円（徴収率 24.7%）、現年度分が 1,353,500 円（同 99.1%）、合計で 3,342,000 円（同 97.8%）となりました。そこで、22 年度同期においては過年度徴収率 27.0%、現年度徴収率 99.2%を目標とし、納入指導をしていくこととしました。

納入遅延者及び滞納者に対し文書、電話連絡、戸別訪問等による徴収活動をはじめ、過年度・現年度分滞納者の現況分析を行い分納等協議、相談を行いました。過年度から引き続き滞納している者のほか 22 年度より返還を開始した者の中にも経済的な理由から返還が遅れるものが出てきたため、22 年度は過年度分 2,530,000 円（徴収率 24.3%）、現年度分 1,449,000 円（徴収率 99.0%）、合計で 3,979,000 円（同 97.3%）という結果となりました。

奨学生の未就労、病気、保護者の家計困窮などによる滞納者が固定化されつつあることから、今後もこまめな納付の指導をするとともに、連帯保証人に対しても納入指導を行っていきます。

〈 義務教育 〉

(1) 新学習指導要領(*6)に対応した学習指導を実践するための教職員の資質の向上

(体系 2-(1)-④、(5)-②)

新学習指導要領実施に伴う移行措置期間において充実した学習指導ができるようにするため、平成 22 年度は、夏休み中に実施する学習指導総論をはじめとする 7 つの研修会への教職員の延べ参加人数を 604 人とすること、研修後のアンケートにおいて「研修の有効性が認められる」という回答を 80%以上とする、という目標を設定しました。

研修の充実を図るため、新学習指導要領の趣旨に沿った研修になるよう講師の選定をし、また担当職員が事前にそれぞれの講師のもとに出向き入念な打ち合わせを行った上で研修会を開催しました。

結果として、研修会参加者の合計は 594 人で目標を 10 人下回りましたが、アンケートの結果で「大変役立った」「役に立った」と答えた数の合計が 93%となり、目標を大きく上回りました。

教育研究所では研修の見直しを 3 年サイクルで行っており、平成 23 年度は新学習指導要領の趣旨や教職員のニーズにより一層応えられるよう、研修の枠組みを改善し研修内容の充実を図る予定です。

(2) 学校訪問による学校支援、情報提供

(体系 2-(1)-④)

指導主事(*7)・管理主事(*8)等は、学校の教育活動への支援や診断、教師の指導力の向上、情報の提供を行う

ため、毎年各小中学校を訪問し指導を行っています。平成 22 年度の訪問は、新学習指導要領が小学校においては平成 23 年度から、中学校においては平成 24 年度から全面実施となることを踏まえて、指導助言に努めることにしました。

平成 22 年度の訪問回数の目標は、学校からの要請に基づき年度当初に計画する要請訪問(*9)を、指導主事の人数や事務職員としての業務等を考慮し、要請の件数に対し 60%以上実施すること、市教委が計画し実施する計画訪問(*10)を 100%実施すること、学校が抱える諸問題等について解決支援のため必要に応じて実施する随時訪問(*11)を実態に合わせて行うこと、としました。

要請訪問については、各小中学校からの要請 80 回に対し 75%にあたる 60 回実施し、目標を上回ることができました。文部科学省や本市教育委員会指定の研究学校においては、継続的に訪問することで学校が研究を深めることができ、学習指導の改善や人権教育の推進において、成果を上げることができました。

計画訪問は年度当初に計画した共同訪問、特別支援学級新設校訪問・特別支援学級新担任訪問など 5 種類の訪問を合計 99 回行い、計画通り 100%実施することができました。

また、随時訪問も学校の要請に応じ、32 回実施することができました。

今後、相談や支援の継続等で要請が増えることが考えられますが、可能な限り対応していきたいと考えています。特に小学校においては新学習指導要領への円滑な移行のため、学校訪問を通して支援していきます。

また、平成 22 年度訪問で把握したことを学校ごとにまとめ、全市的な学校教育指導計画の達成状況から成果、課題等を洗い出し、23 年度の学校教育指導計画の作成を手掛けたと考えています。

(3) 市立小中学校施設の安全対策

(体系 2-(3)-①)

市立小中学校を安全で安心な施設とするため、学校施設の耐震化及び建築物、遊具等の点検と改修に取り組みました。

まず、小学校 5 棟、中学校 2 棟、計 7 棟の耐震補強実施設計委託については、5 月中旬までに見積徴収、6 月上旬に業務委託契約締結、11 月末までの業務終了を目標とし、早期契約、職員による現地調査の調整や立会により業務を円滑に進捗させ、計画通り 11 月に委託業務を終了させることができました。

本市の学校施設は校舎と屋内運動場を合わせて 115 棟ありますが、新耐震基準以前の施設について耐震 2 次診断をしたところ、耐震補強が必要な施設が 38 棟と判明しました。そこで耐震補強工事について、第 6 次足利市総合計画の目標年次である平成 27 年度末までに、耐震化率 100%となるよう、平成 21 年度から建物の倒壊など危険性の高い I s 値(*12)の低い建物から計画的に工事を実施しています。

平成 22 年度は、小学校校舎 4 棟、中学校校舎 4 棟、小学校屋内運動場 3 棟を実施し、平成 23 年 3 月 1 日現在で耐震化率は 76.52%となりました。なお、災害時の避難場所にもなる屋内運動場については、震度 6 強以上の地震で倒壊や崩壊する危険性が高い I s 値 0.3 未満のものは、22 年度をもって、全て耐震化が完了いたしました。残り 27 棟についても今後 5 年間で計画的に実施してまいります。

また、遊具や体育器具の点検及び改修についても、予定通り点検業務を 8 月末までに実施、その点検結果に基づき危険箇所 26 か所の改修計画を作成し、改修工事の発注を 11 月に行い、年度内に完了することができました。

今後は東日本大震災の影響による資材供給不足や資材の高騰、電力供給不足及び計画停電など、生産、流通な

ど広範囲な生産分野に長期的な影響があると予想されることから、建築住宅課及び該当校との連携や調整・協力を図りながら計画的に工事の進捗を図っていく必要があります。

(4) 学校給食の地産地消(*13)の推進

(体系 2-(4)-①)

学校給食では基本物資の米飯、パン、牛乳を含め野菜等の食材に地元産農作物の使用を進めてきましたが、平成 21 年度の利用率は地元産品の入荷減等により 20 年度を下回る 42.2%となってしまうため、22 年度は利用率の目標を 45%とすることにしました。

まず、22 年度から栃木県産米あさひの夢を利用した米粉パン(*14)を本格的に導入し、好評を得ました。気温が高い時期にはパンが均一に膨らまず通年提供できないという課題がありますが、23 年度以降通年提供できるようパン製造業者に技術改良を求めています。

そのほか、食材の発注時に県産・足利産農産物を指定する、また学校給食で「足利を味わう日」を実施することで地元の農産物を利用した献立を検討し、地場産農畜産物 7 品を取り入れるなど、積極的な利用に努めました。しかし、地場産野菜の品目に関して過去の発注実績と変わらなかったこと、児童生徒の減少により食材の発注量自体が伸びないこと、「足利を味わう日」の開催時期の関係で足利で確保できる野菜が限られてしまったことなどから、地場産品利用率は 21 年度と同ポイントの 43.2%であり、22 年度の目標を下回る結果となりました。

今後も引き続き県産・足利産農産物を指定し食材の発注を行うとともに、地場の特色を生かした献立の研究や製品開発を行っていきます。また、地元生産者団体と連絡を取り、学校給食における地産地消の推進に理解を深めていただくよう働きかけが必要と考えます。

(5) 学校給食費(*15)の未納解消

(体系 2-(4)-①)

平成 20 年度からの本格的未納対策の結果、21 年度末で納付率 99.7%、未納者 87 名、未納額 2,013,110 円となりました。22 年度は、最低でも前年度実績の納付率 99.7%を保持すること、未納額は 2,000,000 円以下とすることを目指しました。

督促状の発送、意見調整会議による徴収方法の協議に基づく共同徴収を行うほか、22 年度から実施された子ども手当の支給にあわせ、こども課と連携し、また各学校との連携を密に保ちながら未納者に対して納付相談を実施するなど、徴収強化に努めました。

この結果、現年度徴収率は 99.9%となり、未納者数も 45 人減の 42 名、未納額は 930,200 円まで減少させることができました。

23 年度以降、子ども手当の実施は先行きが不透明であり、廃止された場合その後の徴収率の維持、更なる徴収率の向上には新規未納に対する迅速な対応が求められ、さらに未納が発生する根本的な原因を把握する必要があると考えます。

〈 スポーツ・レクリエーション 〉

(1) スポーツ指導者養成講座事業の充実

(体系 3-(2)-①)

少年の部活動の地域化や総合型地域スポーツクラブ(*16)の育成などにより、各種スポーツ指導者の需要が高ま

る中、スポーツ指導者養成講座（あしかがスポーツカレッジ）を開催し、指導者の養成（指導技術・知識の習得）や資質の向上を図ることを目指すこととしました。

平成 22 年度はスポーツ指導者養成講座の修了率を 90%以上とすることを目標とし、広報活動と講座の企画会議等を行いました。

まず、講義内容等については 21 年度のアンケート結果を事前に企画会議において各先生方にお知らせして講義内容を検討し、メール・電話等で講師との事前打ち合わせを行うことで内容の充実を図りました。

また、広報活動として体育指導委員会議や各種団体への PR や説明を行ったほか、広報誌等への掲載を行いました。特にあしかがみや報道機関への情報提供、市ホームページにおいては今回から講師や講義内容を掲載し、事前に講義の内容を周知したため、幅広い年齢の参加者の興味を惹き、学習意欲の強い参加者を得ることができました。

これにより、平成 22 年度の受講者 33 名のうち 31 名が講座を修了し、修了率 93.9%と目標を達成することができました。

23 年度も 22 年度のアンケート結果を参考に講座内容を検討し、より参加者に満足してもらえるよう内容を充実させ、また、本講習の中で修了者へのフォローができる体制を整えていきたいと考えます。

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成

(体系 3-(4)-①)

「市民ひとり 1 スポーツ」の実現のため、総合型地域スポーツクラブを体育協会支部（22 支部）を一つの地区として育成をはじめ、平成 20 年度までに 9 地区創設されました。平成 27 年度までには全地区への創設を目標とし、生涯スポーツ社会の実現を目指しています。

そこで、22 年度は新たに 1 クラブ以上創設することを目標として、体育関係の各種会議等での説明・PR を積極的に行い、また未創設地区（13 地区）において地域レベルの意見交換の場を設定するなど、より創設しやすい環境を醸成しました。

体育協会理事会等での説明、各地区の体力づくり相談室事業で未創設の 4 地区へ説明、また未創設地区への説明会希望調査を行い希望のあった山前支部への説明会などを実施しました。21 年度関心を示した富田支部、西小支部、筑波支部、梁田支部については、日程の調整が図れず説明会の実施に至りませんでした。

結果として平成 22 年度内に新たなクラブの創設はできませんでしたので、今後も引き続き関心を示している 4 地区を中心に創設に向けての課題等を調査し、説明会を実施していきます。

また、既存クラブの連絡会を設置し未創設地区との交流等を行うことで創設に対する課題解決を図りたいとしていましたが、22 年度の連絡会の設置はできず、今後設置したいと考えています。

〈 芸術文化・文化財 〉

(1) 足利市芸術文化ボランティア事業の充実

(体系 4-(2)-②)

市民、芸術家、企業などから芸術文化活動をサポートしていただけるボランティアを募集・登録し、一方でサポートを必要とする市民、芸術家の情報を収集し、両者を結び付けることで芸術文化の振興を図りました。

まず、芸術文化ボランティアの登録者数を、平成 21 年度末での 168 名と 1 団体から 300 名まで増加させるこ

とを目標とし、広報誌等を活用した PR を行うことにしました。市広報紙に募集要項を掲載するなどした結果、登録者は 32 名増の 200 名と 1 団体となり、目標達成とはなりませんでしたが順調に増加傾向にあります。

同時に登録ボランティアの参画事業を増加させるため、市民会館及び市民プラザ、公演等の主催団体へ呼び掛け、30 回の事業の確保を目指しました。各施設のモニタリング等の機会を捉え協力依頼を行いました。21 年度 17 回の事業に対し 22 年度は 9 回の事業に止まり、目標達成には至りませんでした。

今後も参画事業数の確保に向け、ボランティア登録と合わせ広報誌等で PR し、また各施設・各主催団体等にも積極的に呼び掛けていきます。

また、登録ボランティアを対象とした研修会を 22 年度も 1 回開催することにし、21 年度まで土曜日に開催していた研修会を 22 年度は平日に開催することで参加受講者の増加を目指しましたが、22 年度の参加者は 15 名に止まり増加は図れませんでした。研修会はアンケートにより希望する声があることから開催してきましたが、今後は必要性を含め内容等を検討していきます。

(2) 樺崎寺跡の保存整備事業の推進

(体系 4-(5)-①)

平成 27 年度までに史跡樺崎寺跡保存整備事業を完成させ、足利の歴史・文化を発信してゆくため、記念物保存修理事業（発掘調査）の実施、足利氏御廟跡の建物復元に向けての基本設計の策定、保存整備第 2 期・園池洲浜整備の一部実施、普及啓発活動を行っていくこととしました。

まず、史跡樺崎寺跡復元に向けてのデータを得るため、11 月 8 日～3 月 15 日の間、樺崎寺跡保存整備指導委員の指導を受けながら発掘調査を実施しました。

園池洲浜の復原整備については、今後の園池整備の際大量に必要となる石材収集委託を 1 月 18 日～3 月 18 日に実施し、また園池岬上面を平らにならす造成委託を実施しました。足利氏御廟跡の復元については中世建築史の先生に建物復元検討案を依頼しておりますが、同時代の同種建築物の類例がなく文化庁の復元検討委員会にかけ、建物復元の許可を得ることが難しいことから基本設計は見送りとなっています。

普及活動については、ポスター、チラシ、インターネットなどを活用した周知を行い、10 月に樺崎寺跡保存整備指導委員及び市内外の研究者によるシンポジウムの実施、また、3 月までに発掘調査成果をまとめ市民向けの説明会を実施することを目標にしました。シンポジウムは 10 月開催で 140 名の参加を目標とし、10 月 10・11 日の 2 日間で各日 161 名、134 名の参加者を集めることができました。シンポジウムは参加者の評価も高く、また市内・市外参加者の割合が半々であり広く周知されていることも確認できました。発掘の現地説明会は予定通り 3 月に実施し、55 名の参加者がありました。今後も地元関係機関と連携を図りつつ、普及啓発事業を積極的に実施していく予定です。

(3) 世界遺産登録について

(体系 4-(5)-②)

「足利学校と足利氏の遺産」が世界遺産暫定一覧表(*17)に記載され、最終的にユネスコ世界文化遺産へ登録されることを目指します。

まず、平成 22 年度は、文化庁から提示された「弘道館」（水戸市）・「閑谷学校」（備前市）・と連携し「近世の教育資産」としての登録を目指すため、足利学校における時代的位置づけの検証という課題に関し

て、検証の上、報告書を刊行することを目標としました。本市世界遺産検討会議を中心に調査・研究を進め、検証の結果「近世足利学校の歴史」を発刊することができました。また、関連自治体との連携を図るため、事務レベル協議を継続し広域有識者会議を実施しました。備前市視察時の市長同士の意見交換や、世界遺産検討会議を開催したほか、22年度新たに「私塾・咸宜園」（日田市）との連携、協力のため日田市長と足利市長との意見交換会を実現することができ、「近世教育資産」の連携体制への気運が高まりました。文化庁から提示された課題については、関連3市及び日田市による学術研究体制が必要であることから、合同の事務局連絡会議や専門家会議などの体制を検討し、「日本の教育資産群」としての方向性を見出したいと考えます。

市民への理解と協力を得るため出前説明会や民間との共同啓発事業を実施し、また看板等各種広報物の掲示やマスコミ等を活用するなど、21年度に引き続き情報の発信に努めました。市内巡回バスやあしかがフラワーパーク内の無料広告などへは継続的な協力を得ることができました。また出前説明会は足利学校や足利氏の歴史的価値を示す有効な機会であり、今後も最新の情報を盛り込んだ解りやすい説明会を継続していく予定です。

(4) 史跡足利学校の情報発信の強化

(体系4-(6)-㊸)

足利学校の歴史と伝統を生かした事業を実施しながら、ホームページをはじめとして新聞等を活用した広報を行い、より多くの情報を発信することで、全国に足利学校の魅力を伝えるとともに、足利のイメージアップを図ることとしました。

足利学校ならではの事業としては、足利学校アカデミーや各種講座・事業を開催し、全体で5,405名の参加者がありました。教養講座等の講座数、回数が減少したため事業全体の延参加者は21年度よりやや減少となり、今後は広報手段を増やす、内容をより魅力的なものとするなど更なる工夫が必要であると考えます。

メディアでの広報としては、新聞掲載件数130件、テレビによる広報が31件、タウン誌等への掲載が30件など、193件に及び、マスコミで取り上げられる件数は21年度を上回りました。今後も報道関係者への情報提供をさらに強化するとともに、時節にあった広報活動を行って掲載件数が増えるよう努力していきます。

また、足利学校ホームページの随時更新による魅力ある広報を目指し、スタッフ日誌を中心として週4回以上のペースで記事を更新し、年間で219件の更新を行いました。随時更新されるホームページを見てきたという参観者も多く、十分な効果が表れているものと考えられ、今後も更新を実施し積極的な情報提供に努めます。

平成22年度も、21年度に引き続き関係機関と定期的に情報交換を行うため、木曜会(*18)等情報交換会へ積極的に参加し、これにより実施事業を広く周知することができました。

今後も更なる情報発信に努めます。

(5) 「足利学校論語関連事業」の推進

(体系4-(6)-㊹)

日本最古の孔子廟がある足利学校で、論語に関する事業を継続して実施することにより足利学校の学びの心を広めていくことを目指しました。

まず、参観者向けには、5月から11月の毎週日曜日（原則）に体験教室「『論語』の素読を楽しむ」を実施し

ました。年間 22 日、46 回実施し、延べ 1,227 名の参加があり、前年度比 117%となりました。これは、実施が周知されてきたためと考えられ、今後は「日曜論語素読体験」と名付け、実施曜日を明確にし PR を強化していきます。

また論語関連講座「『論語』の素読を楽しむ」を実施し、21 年度並みの延べ 148 名の参加者を得ることができました。

さらに、論語関連書籍の売上を 21 年度より増やすことを目標にしました。「論語抄」「かなろんご」「書き下し論語」等を作成、販売し、「論語抄」は前年度比 116%、「かなろんご」は 106%、「書き下し論語」は 104%の販売数をあげることができました。今後は「論語抄 CD 版」を作成し、足利学校の論語素読をより多くの人々に普及させていきます。

小中学生向けには、21 年度に引き続き学校教育課との連携により「『論語』の素読体験」を市内小学校 4 年生及び中学校 1 年生を対象として実施しました。学校教育課とよい連携がとれて順調に推移しており、今後は足利学校で論語素読を受けることの意義を強調していきます。

また、22 年度から市外小中学生等に遠足等で訪れてもらうため、論語体験プログラムを実施しました。市外小中学校や旅行社等に案内状を送付したところ、22 年度から PR を始めたにもかかわらず学校 3 校、一般 4 団体を受け入れることができました。

用語解説

*1 小規模特認校制度

小規模な学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に対して、足利市内にある現在の住所のまま、所定の条件のもと、小規模特認校として指定された中学校に入学・転入学できる制度。

*2 ゼロ予算講座

講師謝礼金等の予算をかけずに実施するもので、ボランティア講師による講座やサークルが実施する市民企画講座が該当する。

*3 市民企画講座

公民館で活動するサークルが企画し、サークル活動の中に受講者が一緒に入って学ぶ講座で、サークルの活性化にもつながっている。

*4 チャレンジ講座

年度当初に計画した公民館の学級・講座とは別に、各公民館の事業担当者から企画を募り、審査のうえ予算配当をして、実施する講座。

*5 家庭教育出前講座

学校、保育所の保護者会等に出向いて実施し、家庭教育の理解や関心を高めてもらうとともに、保護者同士の交流を通してつながりを深める講座。

*6 学習指導要領

学校教育においては、全国的に一定の教育水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保障することが求められていることから、学校が編成する教育課程の大綱的な基準として文部科学省が約10年ごとに改訂をし、定めたもの。新要領は、小学校では平成23年度から、中学校では24年度から全面实施されるが、新しい教科書ができるまでの間、先行してできる内容(たとえば、算数・数学、理科は補助教材を使って新要領の内容を追加して学習するなど)については移行期の21年度から実施するものもある。

*7 指導主事

教育委員会事務局に置かれる専門的教育職員で、学校の教育課程(教育計画)、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務を行う。

*8 管理主事

教育委員会事務局に置かれる専門的教育職員で、教職員の人事等に関する事務を行う。

*9 要請訪問

創意ある学校運営の推進に向けた教育課程の編成等の取組と、校内現職教育の充実を目指した自主的・実践的な研究の推進のために、各学校が年度当初に要請する訪問。学校の要請に応じて、単独、又は、2名以上の指導主事、教科指導員が訪問指導する。

*10 計画訪問

各学校の教育活動への支援、診断、情報提供を行うために、市教委が、年度当初に計画して訪問する。計画訪問には、次のものがある。

- ①**共同訪問**: 学校教育課長以下、管理主事あるいは指導主事がチームを組んで訪問し、学校教育指導計画に基づき、学校経営や学習指導など総合的に支援する。
- ②**特別支援学級新設校訪問**: 今年度、初めて特別支援学級を設置する学校に対して、指導主事、管理主事が訪問指導する。
特別支援学級新担任訪問: 今年度、初めて特別支援学級を担当する教員に対して、指導主事が訪問指導する。
- ③**特別支援巡回相談**: 医師、指導主事、巡回相談員が訪問し、対象児童生徒の実態把握と支援内容に関する助言を行う。

④英会話学習指導訪問:英会話学習について、指導主事、スーパーバイザーが訪問し、指導・助言をする。

⑤新規採用教職員配置校訪問:新規採用教職員が配置されている学校を管理主事、指導主事が訪問し、勤務状況を把握するとともに、支援する。

*11 随時訪問

要請訪問、計画訪問以外に、学校が抱える諸問題について、解決の支援のため、学校が随時要請し、指導主事等が訪問して、実態把握を行い、指導・助言をする。

*12 Is値(構造耐震指標)

Is 値(構造耐震指標)とは、地震に対する建物の強度と、粘り強さを示す値で、この値が大きいくほど、耐震性能が高くなる。

一般的な Is 値の目安としては

Is 値 0.3 未満 : 震度6強の地震の震動や衝撃に対して倒壊や崩壊する危険性が高い。

Is 値 0.3 以上 0.6 未満 : 震度6強の地震の震動や衝撃に対して倒壊や崩壊する危険性がある。

Is 値 0.6 以上 : 震度6強の地震の震動や衝撃に対して倒壊や崩壊する危険性が低い。

という定義がされているが、文部科学省では、Is 値 0.7 以上を目標値としている。

*13 地産地消

地域で生産した農産物などをその地域で消費すること。

*14 米粉パン

小麦粉ではなく米粉を利用して製造されたパンのこと。

*15 学校給食費

学校給食法において、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や運営費(光熱水費、人件費等)は、学校設置者(足利市)の負担となっているが、それ以外の食材料費(学校給食費)は、児童生徒の保護者の負担となっている。

*16 総合型地域スポーツクラブ

文部科学省が推進する事業で、一定の地域の子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々を対象に、地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブ。本市では、三重、葉鹿、御厨、千歳、東校、三和、山辺、小俣、北郷の9地区に創設されている。

*17 世界遺産暫定一覧表

「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(通称 世界遺産条約)」の締結国が、国内において将来世界遺産登録をめざす物件について、あらかじめ世界遺産委員会に提出するリストのこと。日本では平成23年5月31日現在、「古都鎌倉の寺院・神社ほか」など14の資産が同一覧表に記載されている。

*18 木曜会

足利商工会議所を事務局とする、まちなか公的機関の連絡会議。中心街の賑わい創出を目的として情報の共有、情報発信方法の研究等を行っている。毎月第二木曜日に例会が開かれている。

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

教育委員（本市では5名）は、長が議会の同意を得て任命しています。任期は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、月に1～2回の定例会や臨時会において、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）との懇談や情報交換などを行っています。教育委員の中から選ばれる教育委員長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。また、教育長は教育委員の中から委員会が任命し、委員会の執行管理の下に教育に関する事務を行っています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

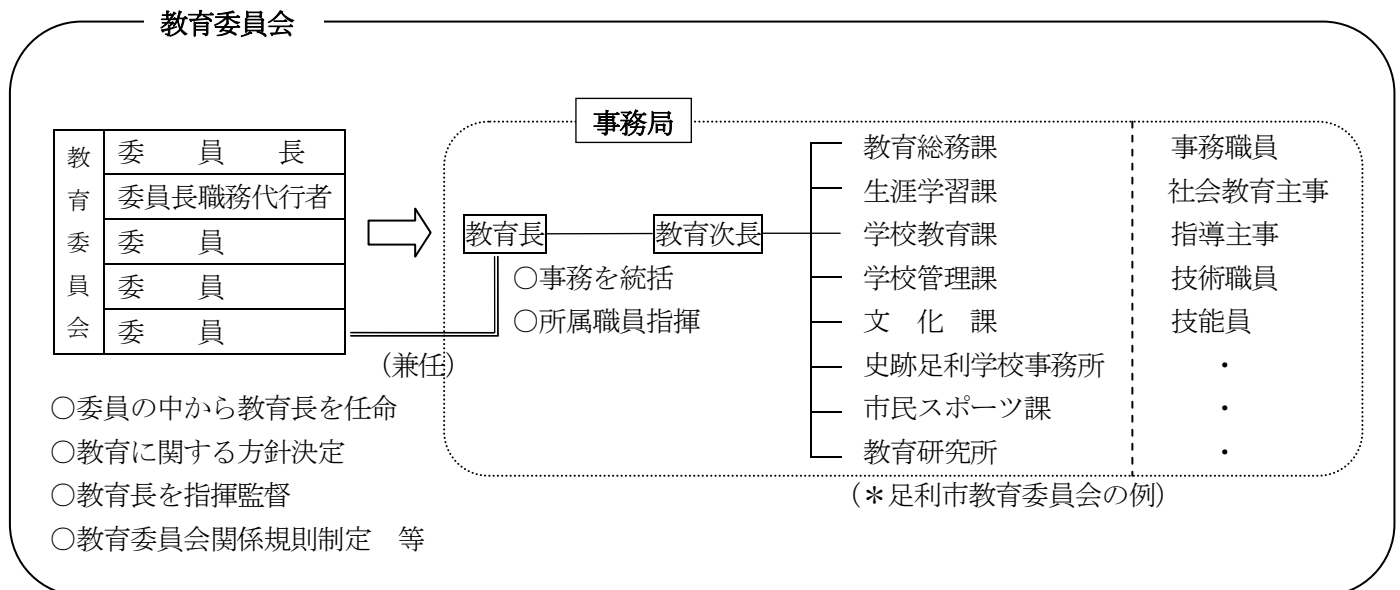
■教育委員

（平成23年4月末現在）

職 務	氏 名	任 期	期 数
委員長	笠 原 健 一	平成19年10月10日～23年10月9日	1期
委員長職務代行者	岡 島 敦 子	平成20年10月6日～24年10月5日	1期 ※
委員	福 田 茂 夫	平成21年10月8日～25年10月7日	1期
委員	櫻 井 淳 子	平成22年10月6日～26年10月5日	1期
委員（教育長）	岩 田 昭	平成20年10月1日～24年9月30日	1期

※保護者（法律で教育委員への保護者の選任が義務化）

〈教育委員会組織のイメージ図〉



2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(平成22年4月1日現在)

教育長	教育委員会事務局内全般
教育次長	

課・所	係・担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(財)足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整	7
計			8
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、興国文庫、指定管理施設(研修センター)の管理・運営に対する指導・支援	6
		視聴覚ライブラリー、17公民館(53)、県立図書館派遣(7)	60
青少年センター	所長	所内全般	1
	青少年担当	青少年行政の総合計画、青少年行政の総合連絡調整、青少年団体の指導及び援助計画、青少年施設運営の基本計画、青少年施設の管理・運営	3
	補導担当	街頭補導計画と実施、少年相談	2
計			77
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・服務、学齢児童生徒の学籍及び入学、就学时健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の教育相談員・心の教室相談員の配置	8
計			12
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	6
	施設担当	学校施設の建設・管理、営繕計画の実施、スクールバスの運行	11
		小学校22校、中学校11校	17
学校給食室	室長	室内全般	1
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	3
		東部学校給食共同調理場、南部第三学校給食共同調理場、東栄養指導センター	11
計			50

課・所	係・担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興 担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	5
	世界遺産 推進担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業	2
	文化財保 護担当	文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	8
	市立美術 館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	2
	草雲美術 館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			18
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺跡図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ 振興担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポーツの推進、スポーツ振興審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、体育指導委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援	9
計			10
教育研究所	所長	所内全般	(学校教育課長兼務)
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運営	5
		学習指導教材センター	
計			5
合計			187

3 事務事業評価委員

教育に関する事務の点検及び評価を行うに当たって、法律で、学識経験者の意見を聴取することになっていきますので、本市教育委員会では、次の3名の方に事務事業評価委員を委嘱し、教育に関する点検及び評価の際にご指導、ご助言をいただいています。

氏 名	経 歴 等
石 川 尚 志	元監査委員
白 金 昭 文	元教育委員
吉 田 喜美子	生涯学習推進委員会副委員長